別紙２　　審査基準及び配点

本プロポーザルの審査は、実施要領「１３ 審査基準及び配点」に定める評価区分（総合評価 750 点満点）に基づき、各審査委員が以下の基準により評価を行い、全委員の合計点の平均をもって当該提案者の最終得点とする。

１．書類審査

（１）稼働実績評価（30 点）

提出された「システム稼働実績調書〔様式３－１〕」の記載に基づき、システムの稼働実績が十分にあるか、以下の算出式により評価点を決定する。ただし、算出された点数が 30 点を超える場合（稼働実績が 10 件以上の場合）の評価点は、上限の 30 点とする。

【評価点算出式】

稼働実績評価点＝当該提案者の稼働実績件数×３点

（２）機能要件評価（150 点）

提出された「財務会計システム機能要件調査表〔様式３－４〕」の回答に基づき、以下の基準で各項目の得点を付与し、算出式により評価点を決定する。

【各項目の得点付与基準】

記号	評価基準	配点
◎	標準機能で対応可能	3 点
○	代替運用することで対応可能（プログラム改修は伴わない）	2 点
△	カスタマイズで対応可能	0.5 点
×	対応不可	0 点

【評価点算出式】

機能要件評価点＝150 点×当該提案者の機能調査表合計得点÷全機能項目の満点

※算出された評価点は、小数点第３位を四捨五入し、第２位までとする。

（３）価格評価（120 点）

提出された「提案価格書〔様式３－５〕」に記載された「合計（①＋②）（税含）」の金額（システム導入業務費用及び５年間のシステム運用保守業務費用の総計）に基づき、以下の算出式により評価点を決定する。

【評価点算出式】

価格評価点＝120 点×全提案者のうちの最低提案価格÷当該提案者の提案価格

※算出された評価点は、小数点第３位を四捨五入し、第２位までとする。

※全提案者には失格者は含まない。

２．プレゼンテーション審査

（１）企画提案評価（250 点）

No.	評価項目	評価の基準	配点
1	基本方針	・本業務の目的を十分に理解し、本組合の業務課題を的確に把握した提案となっているか。また、課題に対する対応策が具体的かつ実現性の高い内容となっているか。	20 点
2	システム概要	・提案システムの特徴、構成及び適用業務範囲が分かりやすく示されているか。 ・操作性、ユーザビリティ及び誤操作防止への配慮がなされ、業務効率化及び職員負担の軽減につながる提案となっているか。	30 点
3	実施体制	・業務実施体制、役割分担及び責任体制が明確であり、業務遂行に必要な知識及び経験を有する要員が適切に配置されているか。 ・本組合との連絡・協議体制及び意思決定方法が明確であるか。	30 点
4	スケジュール	・導入スケジュールが具体的かつ実現可能であり、本組合と提案者の役割分担が明確となっているか。 ・想定される課題・リスクへの対応策が示されているか。	30 点
5	セキュリティ対策	情報セキュリティ対策やデータセンターの物理的安全管理、監視体制及び障害対応体制が適切に示されているか。 ・バックアップ、災害対策及び情報セキュリティインシデント発生時の対応体制が具体的であるか。	30 点
6	データ移行手法	・データ移行方法及び移行計画が本組合職員の負担軽減に配慮した具体的かつ確実な内容となっているか。 ・データ移行に係るデータ検証、移行リハーサル及び障害発生時の対応策が適切に示されているか。	30 点
7	研修及びマニュアル	・職員が円滑にシステムを利用できる研修計画及びマニュアルが提案されているか。 ・本稼働後の操作支援及びフォロー体制が十分に示されているか。	20 点
8	システム運用保守	・導入後の運用・保守体制及び問い合わせ対応体制が充実しているか。また、サービスレベル（SLA）が適切に示されているか。 ・制度改正等への対応方針及び障害対応体制が具体的に示されているか。	30 点
9	独自提案	・本組合の業務課題や実務に即し、仕様書要件を超える先進性、実効性、将来的な発展性又は高い付加価値を有する独自提案がなされているか（追加費用が必要な提案は除く）。	20 点
10	プレゼンテーション全体	・説明内容が論理的で分かりやすく、要点が整理されているか。 ・質疑応答に対し、的確かつ誠実に回答しているか。	10 点

（2）デモンストレーション評価（200 点）

No.	評価項目	評価の基準	配点
1	操作性・画面構成	・システムに不慣れな職員でも直感的に操作できる画面構成となっているか。また、入力補助やエラーチェック等の誤操作防止機能が適切に備わり、円滑な操作性が確保されているか。	60 点
2	業務機能の適合性	・「予算執行」「備品管理」等の各業務が、本組合の業務実態に即して効率的かつ正確に処理できることが、指定シナリオに基づく実際の画面操作により確認できるか。	60 点
3	電子決裁機能	・電子決裁機能により、起案から決裁、財務処理への反映までが一連の流れとしてシームレスに処理され、手作業による再入力等が不要となる仕組みが実現されているか。 ・証拠書類の電子的確認が容易であり、ペーパーレス化及び二重入力の防止が確実に実現できるか。	80 点

【プレゼンテーション審査における採点基準】

各審査委員は、企画提案評価及びデモンストレーション評価の項目ごとに以下の５段階で評価を行い、該当する得点割合を配点に乗じて得点を算出する。

評価	評価の定義	得点割合
S	提案内容が本組合の要求水準を大幅に上回り、極めて高い効果が期待できる。	100%
A	提案内容が本組合の要求水準を上回り、高い効果が期待できる。	80%
B	提案内容が本組合の要求水準を満たしており、標準的な効果が期待できる。	60%
C	提案内容が本組合の要求水準を一部満たしておらず、業務遂行に不安や不足がある。	30%
D	提案内容が本組合の要求水準を全く満たしていない、又は提案事項の記載、説明がない。	0%